

令和5年度(2023年度)熊本市療育支援ネットワーク会議 代表者会議

日時:令和6年(2024年)1月26日(金)18時~20時

会場:ウェルパルクまもと3階 すこやかホール

次第

- 1 開会
- 2 事務局挨拶
- 3 委員紹介
- 4 議事 会議テーマ「よりよい発達支援システムの構築のための地域連携のあり方」
- 5 閉会

出席委員 黒山委員、鶴田委員、宮野委員、三谷委員、山崎委員、谷委員、木村委員、五瀬委員、田之上委員、毛利委員、松本委員、園田委員、藤田委員、谷口委員、大谷委員、坂口委員

オブザーバー 宅島氏
(熊本大学病院小児在宅医療支援センター 医療的ケア児等コーディネーター)

欠席委員 なし

傍聴者 10名

議事

【黒山会長】

テーマは、昨年に引き続きまして、今回も「よりよい発達支援システム構築のための地域連携のあり方」ということで協議をさせていただきます。

お手元に資料を配付しておりますが、こども発達支援センターから補足説明をお願いします。

【事務局】

最近の数年は「連携の在り方」について協議を続けており、厚生労働省からも重層的な発達支援システムを地域の実情に合わせて構築していくという方向性が示されています。熊本市の現状としては各相談窓口への相談の増加、待機者の増加という課題があります。そこで、令和2~3年度は「持続可能な発達支援ネットワークのあり方」を検討し、5つの課題に整理をしました(資料参照)。引き続き、令和4~5年度は、テーマを「よりよい発達支援システム構築のための地域連携のあり方」として検討を深めることとしました。1年目である昨年度の会議では、1次・2次・3次支援の各領域の委員の方からご意見をいただきました。本市の発達支援システムのイメージ図(資料参照)についてもご意見をいただきながら修正を加えていこうと思っております。また、前回会議の意見の中で、連携に関する課題の共通する部分を2つの枠組みで整理をしました。1つめの「相談のつなぎ・保護者支援」については、待機の間保護者にどのように寄り添って早期支援につなげられるかという課題が挙がっていたと思います。もう1つの「1次支援への後方支援」では、園・学校で支援の手が足りず、先生方の相談の場が求められているという状況をうかがいました。

これらのご意見をもとに、今回の協議テーマを2つに整理をしました。協議1「保護者の相談をスムーズに支援につなげるには、どのような連携や取組ができるか」、協議2「園・学校（1次支援）への後方支援として、どのような連携や取組ができるか」という内容でご意見をうかがいたいと思います。前回の協議を踏まえ、この1年間で取り組んできた具体的な連携や取組の工夫や好事例をご紹介いただき、活用できそうな取組について共有したいと考えております。

続きまして、協議1に関する取組の報告をします。

最初に当センターの相談支援ですが、昨年度も相談待機についての課題や、相談の敷居が高いというご意見がありました。コロナ禍以降、電話相談・来所相談数の伸びは少し落ち着いてきましたが、インテーク（初回来所相談）までの待機期間は長くなっている現状があります。

そこで、本年度は待機短縮に向けた取組を8月から開始しております。1つはインテーク枠を増枠し、庁内応援職員のカも借りて相談対応を行っております。もう1つは、インテークの前に保護者だけでも先に来所してもらって面談をするという対応を始めたところです。相談申込者の中で、早く対応を聞きたい、他の機関から相談を勧められたけれども迷いや不安があるなどの場合は、先に保護者の方のみの面談につなぎ、その中で主訴の整理や対応方法の提案をしております。

この取組によって一時的に待機期間はやや減りましたが、それでも11月時点で3か月を超えている状況です。昨年度のご意見にもありましたように、こどもの発達の困りに気づき始めた時期というのは、保護者の方によって受け入れの状況は様々ですから、保護者の思いに寄り添いながら丁寧に主訴の整理をしていく対応が必要と考えます。1次・2次・3次支援の各層の役割をもう少し整理し、主訴に合った相談窓口案内して相談をつないでいく流れができればと考えております。

次に、昨年度も報告いただきました「障がい児等療育支援事業」における相談支援ですが、これは、児童発達支援センター等で取り組んでいる事業であり、受給者証の有無に関わらず相談支援が受けられるものです。今年度も、新たな取組等あればご紹介いただきたいと思っておりますし、事業の周知やニーズへの対応等の課題もありますので、今後の工夫についてご意見をうかがえたらと思っております。

次は、子育て支援との連携についてですが、子育て支援センター等で開催する講座や相談会に当センターからも専門職を派遣しております。コロナ禍は対面での相談が難しく、子育て支援センターの利用自体が減っている状況ですが、地域の身近なところで発達や子育てに関する相談ができる場でもありますので、必要時は専門機関につなげる機会が作れる場だと思っております。

もう一つは、北部地域発達支援ネットワーク（北ネット）の取組である巡回相談になります。北区の3か所の子育て支援センターに巡回して相談を受けておりますが、発達に限らず育児全般に不安を持つ保護者の方も多いと聞いております。特に丁寧なフォローが必要な場合は、巡回相談担当や校区保健師、就園する園などの連携や情報共有が重要と考えております。

続いて、保護者支援プログラムの普及啓発ですが、当センターではペアレントプログラム・ペアレントトレーニングを行っております。これらを地域で実施している施設はまだ少ない状況があり、当センターでも回数や定員に限りがありますので、地域でどのように広げていくか検討を続けて

います。今月（1月）もプログラムを実施しておりますが、参加希望者は大変多く、もっと身近な地域で開催ができればと思っております。現在は、地域での普及が進むよう児童発達支援センター等の地域の支援者の見学を受け入れ、実施資格を取っていただく取組を続けています。

保護者の相談をスムーズに支援につなげるにはどのような連携や取組が具体的にできるか、ご意見をいただき共有できればと思います。

【黒山委員】

保護者からの相談に応えるために、こども発達支援センターで人を増やすなどの対応をしても、現状としては3か月程度待っていただかないといけない状況にあるということです。

いかにして保護者にとって身近な相談の体制が作れるのかを進めていく必要があると思います。その中でも、現状、いくつかの取組をしているということです。そちらのご紹介とともに、ご意見をいただければと思います。

まず、ひばり園の木村委員からご紹介をお願いいたします。

【木村委員】

当園で保護者様の相談を受けるケースは、どちらからか紹介されたというケースがほとんどになります。区役所のすこやか相談（心理相談）やスマイル相談（運動発達・発音等の相談）、こども発達支援センター、幼稚園、保育園などです。中には、お知り合いの方から紹介されてという方もいらっしゃいます。

主な主訴は、ことばの相談とコミュニケーションについてです。ほとんどの方が、当園をご利用したいということでご相談をいただきますが、受け入れ態勢が整っていない状態のときもございます。そのときは、保護者様のお話をうかがいます。また、療育先を紹介してほしいという保護者様もいらっしゃいますので、療育先一覧表が東区のホームページにあることをお伝えします。それでも、もっと相談したいという方には、障がい児等療育支援事業を使って当園に来ていただいて相談に乗るということになります。

今年度からは、保護者同士の集いの場も必要ではないかということで、「ひばり園広場」と、東区発達支援ネットワークで保護者座談会である「りらくまカフェ」が開催されているので、そちらの機能も使い、保護者様同士がつながっていくことができるといって実施をしております。「ひばり園広場」は、来年度も継続していく予定です。スタッフがこどもと遊び、保護者様は当園のスタッフと1対1で相談をうかがうということをさせていただいております。

障がい児等療育支援事業は、まだあまり知られていませんが、障がい者自立支援協議会のこども部会では相談機関のリーフレットも作っており、先ほどウェルパルにも置いてあるのを拝見いたしました。もしリーフレットをお持ちでしたら、障がい児等療育等支援事業があるということをご紹介いただけるといいと思います。

【黒山委員】

お子さんからの相談の受け入れがなかなか増えていないということでしたけれども。

【木村委員】

こどもさんの相談は受けられるのですけれども、契約できる体制がなかなか整っておりません。10月に募集をかけますが、その時点で次年度は定員がいっぱいになるという状況です。相談は随時受け入れています。

【黒山委員】

親御さんたちもお子さんへの療育支援は早くしてほしいと思うのでしょけれども、なかなか利用の枠が用意できない中で、親御さん同士の集いの場を作っていって、親御さん同士のネットワーク、支え合えるネットワークをされているのは素晴らしいと思います。いろいろ取組んでおられることを知ることができました。ありがとうございました。

次に、済生会なでしこ園の五瀬委員をお願いします。

【五瀬委員】

昨年もお報告させていただきましたが、なでしこ園では0～5歳の受給者証を取得されていない乳幼児とその保護者さんを対象として、一昨年の8月から「サポートハウス Ekubo」（通称「Ekubo(えくぼ)」）の取組を行っております。

月1回程度、土曜日に開催しており、3～5名のこどもと保護者さんが参加し、対応しているものです。まさに協議1の中にあつた、悩みや不安を抱えられた保護者様に寄り添う機能を持っていると感じております。初期段階の葛藤や悩み等をお持ちの保護者様に丁寧に対応することで、次の支援につながっていくのだと感じております。

今年度は、新たに昨年10月から0～3歳児の親子通園で「カンガルー教室」という取組みを開始しています。こちらは契約を結んだ上の事業で、親子で通園していただきます。「Ekubo」も「カンガルー教室」も、いずれも様々な葛藤や悩みを抱えている親子に支援者が伴走する形で実施しており、親子通園の意義や意味合いを強く感じています。

様々な感情や気持ちをお持ちの保護者様の支援に関わらせていただくことで、なでしこ園のスタッフの意識や支援力の向上につながっていると感じているところです。

【黒山会長】

今回テーマとして、親御さんの気づきや不安にいかに関わり添えるかというところではありますが、親子通園と言う形でこどもの様子を見てもらい、親御さんも話をしやすい、そういったところで工夫した取組みをしていってほしいと思います。

1つお尋ねします。利用されている方々の1回あたりの人数はいかがでしょうか。

【五瀬委員】

その時々で違いますが、こどもさんが3～6名、それに親御さんです。お母さんだけというときも、お父さんもお母さんというときもあります。それにスタッフが2～3名で対応しています。

【黒山会長】

それくらいの人数だからこそ、割とアットホームで話がしやすいという一方で、それくらいの人数のところでしかまだ関われないというか、そういった場をどれだけ作っていけるかも課題だったりするのかなと思います。ありがとうございます。

次に、三氣の家の田之上委員お願いいたします。

【田之上委員】

当園に来られる保護者の方は、「三氣の家が合うのでは」という病院関係からのご紹介、卒園児の保護者の方から「三氣の家だと子どもたちがのびのびと育つのでは」とか、当施設に移行した子どもの様子を見た児童発達支援事業所や保育所・幼稚園の先生からのご紹介が多い状況です。

当施設は、割と動きの多い子どもさんが集まってこられる状況で、その子どもたちを集団の活動に誘いながら保護者の方と一緒に療育を考えていくという対応をさせていただいております。

保護者のつながりの場としては、「ひかりの会」という保護者会があります。その方々を中心に当園の職員による勉強会や、他の機関から講師をお呼びしての勉強会をします。

コロナ禍ではできなかったのですが、今は対面で話をできる環境が作れるようになってきましたので、今年度は横のつながりが更に深まり、ほっとしています。今年はよりよい保護者のつながりができて、学校の相談や他の子どもさんの様子を見て、うちだけじゃないとほっとされる保護者がいらっしやと思います。

令和5年度から、熊本市の委託で「児童発達支援センター機能強化事業」を受けており、その中で、障がい児等療育支援事業でご相談を受けています。療育につながる前の子どもたちや保護者に対して、相談や助言、指導などを行います。

令和5年の相談内容としては、病院や保育園から療育を勧められたけど、どのようにすればいいかわからないとか、家庭でどのように関わっていいかわからないなど、最初の入り口の部分がわからないという相談に対して、機能強化員が電話で相談に乗ったり来所いただいたりして、子どもさんを見ながら助言をさせていただくという形でしています。

まずは保護者の不安や悩みに寄り添いながら、相談内容に応じて療育の話をしたり、療育につながるための手続きの方法や、療育機関や相談支援がどのようなことをする機関か丁寧に話をしたりしています。子どもやご家庭によっては、早めに基幹相談支援事業所と連携をとって、家族支援や子どもの特性に応じた療育機関の紹介を行っています。

また、長年活動されています北部地域発達支援ネットワーク主催の巡回相談などに機能強化員が同行させていただいて、育児や子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者に関わりながら早期支援につなげるための取り組みを学ばせていただいています。今後も北区の保健子ども課の協力を得ながら、北区での機能強化事業の認知度を上げていきたいと考えております。

【黒山会長】

三気の家だけでなく、なでしこ園、ひばり園でもそうですが、障がい児等療育支援事業を実施することで、相談の敷居を下げていただいています。それぞれの施設での相談を受けるキャパシティはどうでしょうか。それぞれの施設で余裕はありますか。

【木村委員】

ひばり園では、スタッフと保護者様の予定が合えば受け入れることができます。こども発達支援センターよりは待ちは短く、比較的受け入れることはできます。1か月に何十人も来られたら大変ですが、少しずつはできることがあると思います。

【五瀬委員】

なでしこ園ですが、先ほど申し上げた「Ekubo」と「カンガルー教室」のどちらもなでしこ園の職員が対応しており、カンガルー教室は日中の通園と並行してやっています。スタッフのマンパワーは限られますが、やれる範囲でやっています。療育スペースの問題もありますが、できる状況でやっています。

「Ekubo」は、閉園している土曜日に職員が時間外で対応しており、職員の希望者を募ってやっているというところです。

【田之上委員】

三気の家ではお電話いただいて、保護者のお話だけでなくこどもさんと一緒に園に来ていただいて、療育を見ていただきながら療育相談という形が主なので、1か月から2か月弱お待ちいただきます。相談の枠を入れて、こどもさんに職員が対応しながら保護者のニーズを聞くという形です。ただ、療育につながり、三気の家を利用するのは、現状は難しい状態です。

【大谷委員】

保護者がわが子の発達の課題をいろんな場面で指摘されたときに、療育に行くと呼びるといって誘われたりするけど、親御さんも「療育」とはなんだろうか、そこに行くとなんかメリットがあるのかなど、なかなか受け入れが難しいと思います。そのようなときに、この障がい児等療育支援事業では、受給者証がなくても初期段階のサポートをしていただけることは素晴らしいことです。親御さんが前向きにわが子に向き合い、実際に療育に参加するという大事な出会いの場になっており、親御さんにとっても相談しやすい場なので、この事業をより充実させていくことが重要だと思います。

【黒山会長】

私も同じように思っていました。大事な事業だと思いますし、この事業に手を挙げていただけるところを増やしていただく取り組みが大事でしょうか。1か所の施設に集中するとそれは負担感が強くなってしまうので、みんなで分け持てるようになるといいなと思います。

では、引き続きラポアレの毛利委員からご紹介いただけたらと思います。

【毛利委員】

当施設は児童発達支援センターになってまだ2年目です。他のセンターの方々から助言をいただきながらやっている状況です。

4月から取り組んでいる障がい児等療育支援事業は、まだ10か月ほどしか経っていないのですが、4月から6月の相談件数は3か月で70件でした。相談内容はことばの遅れ、コミュニケーションの苦手さ、集団行動の苦手さ、癩癪がひどい、園からの指摘、健診で指摘され療育を勧められたなどで、不安が強い状態の保護者が多い印象でした。これからどうすればいいのかという不安がある場合、実際に当施設に来ていただいて見学と相談を行っています。

開始当初は施設の定員に空きがあったため、受給者証ができるまで体験という形で受入れ、療育がどういうものかを知っていただけていました。しかし、年度の後半では枠が埋まったこととスタッフが不足したこと、時間を取れなくなったことなどで、相談件数も少なくなってきています。実際には、今すぐ療育を始めたいが空きがないなら相談しなくてよいと言われる保護者もいらっしゃいました。その際は、他の事業所の枠の空き情報を提示し、そちらへの連絡をご案内したこともありました。今後、当施設も含め必要になってくるのは事業所の横のつながりであり、中央区の他事業所がどのくらい空きがあるのか、どんな支援をしているのかを把握していきたいと思っています。

当施設の取り組みとしては、昨年度同様、横のつながりを作るために研修会を定期的に行っています。しかし、まだ相互に協力しながら支援の質を高めていくというような関係性には至っていないので、継続して2次支援の横のつながりを課題として取り組んでいきたいと思っています。

【黒山会長】

事業を始めたらあつという間に埋まってしまう状況があるということですね。その中で事業所同士が連携しながら協力し合うという取り組みを続けていただけたらと思います。

次に、こども療育研究室 Lulu North&Side 松本委員からも教えてください。

【松本委員】

今年度より北区の児童発達支援センターとして運営しております。まだ障がい児等療育支援事業として本格的な動きはないのですが、現状、受給者証の申請をされて療育を探しましょうという段階での見学の問い合わせが多い状況です。その際に当施設の特色などの説明をしております。お子さんを連れて来られる場合もありますし、保護者だけで来所されることもあります。希望があればお子さんにも療育体験をしていただいています。

他のセンターからも意見がありましたが、どうしても定員の枠があるため、枠が埋まると他の方の利用ができないという課題があると思います。各事業所でも療育のゴール設定を見直す、回数を調整する、地域へ促すために保育所等訪問支援を活用して園で過ごす時間を長くできるようにするなど、利用中のお子さんを支援しながら新たな枠を作っていくことも大事だと思っています。

今後、障がい児等療育支援事業も取り組んでいかなければと思っております。週1回心理士を配置して、心理検査などをスタートできるよう今月より準備を進めています。今月から相談支援事業として相談支援専門員を配置して保護者の相談に応じたり、横のつながりのためにアプローチしたりと、組織の体制を作っているところです。

【黒山会長】

やはり枠を確保することは大変なので、地域での取り組みをしっかりとサポートしていただいていることをうかがい、なるほどと思ったところです。保育所等訪問支援で保育所等の中でこういったサポートが可能か一緒に考えていただいているということになりますか。

【松本委員】

そうですね。保育所等訪問支援で保育所等に関わり、その場で支援員からフィードバックさせてもらうことに加え、訪問の際に「この子ども気になるんですよ。」と園の先生から相談を受けることもあり、そこから新たな相談につながることもあります。

【黒山会長】

ありがとうございました。

続きましては、北部地域発達支援ネットワーク（北ネット）に関して、園田委員から15年続けて取り組んでいることについてご意見いただけたらと思います。

【園田委員】

北ネットの事務局の園田です。北ネットは16年目に入りました。平成20年のこども発達支援センターの開設時に、地域支援の受け皿を先に作っておこうと、当時、時間をかけて大谷先生方と毎月集まって話をしながら、北ネットを構想していきました。20年くらい経っています。

地域支援の受け皿を作る中で、ミッションは単純な方がよい、少ない方がよいと、はっきり役割を決めて、できることを継続してやっていこうと考えました。まず、始めに考えたミッションは、1歳半健診から3歳半健診の間のこどもの困りに対する受け皿をどうするかということです。

また、熊本市では年間7千人ものこどもが生まれる中で、その1割が支援を必要とするこどもとすれば、こども発達支援センターができてても全てのこどもを見ていけるはずがないだろうと想定しました。そのため、なんとか地域の中で支援が必要なこどもを育てる力を作っていく中で、その気づきができる人を育てるということも1つの目的としました。

「1歳半から3歳半までの困り感への対応」と「それに気づける人を育てる」ということが、私たちの大きなミッションということになります。継続していくための技術的などは、知恵を出し合い少しずつアウトリーチをお願いして進めてきました。

北ネットの巡回相談は、平成20年に西里子育て支援センターから始め、翌年にはあゆみ子どもセンターと清水子育て支援センターが加わり、3か所で毎月どこかに巡回し相談できる場として開催しています。担当しているスタッフは、こども発達支援センター、北区の保健師もしくは専門職、

北ネットの委員が入ります。

今年16年目ですが、昨年度15年目までの集計で、利用延べ人数が2,046名でした。ただ、令和2年からは新型コロナの影響で開催が滞ったり、中止になったり、予約制や人数制限のため、人数がかなり少なくなっています。

1歳半健診から3歳半健診の間の困り感に対処していくことが目的なのですが、最近は0歳、1歳の参加が多くなり非常に低年齢化しています。理由としては、コロナ禍で外で遊べない、保護者も遊ぶ場所へ行くことを躊躇する、他人に合うことを躊躇するなどが多い3年間でしたので、その間に妊娠・出産しても、どう遊ばせていいのか、どこに行けばいいのか保護者がずいぶん悩まされていたことがあります。巡回相談の傾向としては、第一子の0歳、1歳の相談が非常に増えていると思います。

もう一つは経済的な理由もあるでしょうが、こども園が増加し、1歳、2歳から入園することも増えていていると思います。そうすると、地域にいる1歳・2歳児は少なく、これから先の「気づき」の部分は保育所等の先生方が1歳、2歳、3歳のこどもたちの困りに対応していく必要があります。

そのためには、保育所等の先生方のスキルをどのように高めるか、ネットワークの力でやれることもあると考え、北ネットでは研修会を例年開催しています。今年度は「ゲーム依存について」の研修を行い、100名ほどの参加がありました。皆さん、同じテーマを持って悩みながらやっているのだと感じました。

ネットワークでできることは、ミッションをはっきりさせておくということです。「人を育てる」、「敷居の低いところで保護者が相談できる」、「子育ての相談を通して、支援者が発達障がい気づいていく場を作る」ことです。北ネットは、それを目標にやってきました。今あるものと人を使って行うネットワーク事業ですので、継続していきたいと思っています。

【黒山会長】

長い間ずっと続けていただいている中で、地域の支えにもなっていただけいているなど感じました。今、コロナ禍や相談者の低年齢化、早期に就園する中で、幼稚園・保育園の先生方の目を養うことの大切さをご提示いただいたと思います。

その中で、幼稚園・保育園の保護者への対応で現状どのようなことをされているのか、谷委員からご意見などあればお願いしたいと思っています。

【谷委員】

私立幼稚園・認定こども園協会の代表として参りました。私は、ルーテル学院幼稚園に勤務しておりますので、当園の現状しか申し上げられない部分もあります。

認定こども園になって0歳から園に来るようになったので、保育者のスキルを上げることがとても大切だと身近に感じています。ただ、入園前に療育に通っているこどもと保護者も増えてきました。熱心な保護者の方は、情報がたくさんある時代ですので、自ら調べて先に療育に行き、その後就園するという形をとられている方もいます。

多くのこどもは幼稚園やこども園は集団生活の初めての場になりますので、入園してからこども

の困りに気づく場合があります。こどもの困りに保護者さんの気づきがないとき、まずすることは、保護者の方と保育者の信頼関係を構築することです。信頼関係ができていないと、次のステップには進めないのです。突然、療育などの話をするとう不安になられると思うので、日ごろの幼稚園での姿を話す中で、保護者の方がどこかに相談に行った方がいいのかなと感じられたときに、こども発達支援センターや事業所をご紹介します。

意見の中でいいなと思ったのが、北ネットの巡回相談です。学校でも巡回があっていますが、なぜ幼稚園にはないのかなと感じました。保護者の方にとって相談に行くのはとても敷居が高くなるため、園に年に1回でも専門の方が来ているから帰りにちょっと話して帰りませんか程度の相談ができると、保護者の方にその場で専門的な助言がしやすくなるのではと思いました。

療育につながりたいと思っている保護者の方の中には、「どこの療育へ行ったらよいですか。」と園に聞いてくる方がよくいらっしゃいます。どこがよいかは園から紹介できないため、保護者に相談を促してこどもに合ったところに行った方がよいと伝えています。

現在園では、午前中療育を利用して午後から園へ送ってくるとか、午後から迎えに来る、園を中抜けするなど様々な利用方法で療育を利用しているため、それを把握することと事業所さんの顔を把握することで手一杯なところもあります。

園に心理士が来て気軽に相談できる場があるといいなと感じています。

【黒山会長】

ありがとうございました。引き続き、山崎委員よりお願いします。

【山崎委員】

熊本市保育園連盟から来ました山崎です。

今の私の園は、療育を利用しているこどもがいない状態ですが、以前利用していたこどもの経験では、「園ではどのように過ごしたらよいのだろう」ということがいつも職員の疑問で上がっていました。送迎の際、療育の担当者から「～した方がいい」など助言や指導はありませんでした。そのため、集団に帰ってきてからその子に対してどうしたらいいのかという不安がある先生がいました。保育士として専門的に関わるといわれても、その専門性を持つことが難しい現状です。また、ひとりとして同じお子さんはいらっしゃらないので、どう接したらいいのか非常に難しく感じました。

谷委員と同じような意見になりますが、園に来てもらい専門職からの様々なアドバイスや、こどもの利用している療育の事業所からのアドバイスなどやりとりができれば違ったのかと感じました。

先ほど、こども発達支援センターの相談までの待機期間が短くなったとの報告はありがたいと感じましたが、園は保護者と信頼関係を築くまでに時間をかけています。信頼関係を築くまでに何か月もかかって、さらに次の相談までの一步に何か月もかかると、1年くらいかかることもあります。その間に保護者の気持ちも揺らぎ、「もう行かなくてもいいのではないか。」と感じたり、待機が長いと言われた途端に「もういいや。」と気持ちが切れていたりすることがあります。

最後に0、1、2歳のこどもの就園についてですが、今後「こども誰でも通園制度」など国の方向

転換で皆が園に行けるような体制を作られています。今は限られた時間しか通えない制度になっていますが、本格的な運用後は低年齢のこどもが増えていくと考えられます。そのこどもたちに「おやっ?」というところが見えてきたときに専門機関につなげたり、「おやっ?」と思える職員が何人いるのだろうと感じました。わかる保育士は0歳から何かを感じることができていますが、実際早い段階で保育士が気づいても保護者が受け入れるまでは時間が必要です。

今後、制度が変わっていく中で、園は受け皿として動いていきますが、一歩先の専門的なかわりなど園の中では完結できないことに関しては、様々なところに手を借りながら進めていかなければならないと強く感じました。

【黒山会長】

谷委員からも山崎委員からも、保育園や幼稚園等に積極的に専門家が巡回を通して「来てもらって」ということが1つの手がかりとなる部分であると聞かせてもらいました。そのつながりがもう少しスムーズになっていけるのか大事なポイントだと感じました。

【大谷委員】

こども発達支援センターが立ち上げのときに、「専門家が来てくれないと園の中では支援ができない」「専門家にとにかく来てほしい」という要望がたくさん来ていました。こども発達支援センターから多くの園に訪問することは難しいため、園の中でこどもの特性に応じた対応のスキルを身に付けてもらう目的で「発達支援コーディネーター養成事業」を始めました。事業を開始してから園の先生方の努力もあって、園の中での支援の力が伸び、様々なことができるようになったと感じています。

さらに、こどもや保護者への支援を充実させるために、実際に困ったときに専門家が来てくれるような機会があればもっといいのかなと感じました。とにかく、園の中での支援体制は、発足当時より大きく力をつけていると感じて感謝しております。

【黒山委員】

それでは、協議2へ移ります。園や学校など後方支援としてどのような取り組みができるかというところで、改めて事務局から説明いただけたらと思います。

【事務局】

協議2に関する取り組みとして、園・学校への後方支援の報告になります。

まず、園内支援体制づくりへの後方支援として当センターで行う「発達支援コーディネーター養成事業」ですが、令和3年度から講義内容や検討会の進め方を変更し、より取り組みやすくなるよう試行しているところです。前回会議で、コーディネーターとして実践するにはある程度の経験が必要との意見もありましたので、今後は園で活動しているコーディネーターへの継続支援を充実させていきたいと考えています。

次は、校内支援体制づくりへの後方支援として、教育委員会が実施する巡回相談との連携につ

いてまとめております。学校や幼稚園に巡回相談員が派遣され、そこに当センターの専門職が同行する形で連携しております。こどもに必要な支援に関する具体的な提案を行うには、関係者の綿密な打ち合わせや連携が必要と考えます。

続いて、園・学校と福祉との連携強化としては、各区の地域ネット主催の研修会や、教育委員会と5区の地域ネットとの合同開催による研修会が挙げられます。研修会の後半ではグループワークを行い、様々な関係機関の職員が顔を合わせて意見交換できる貴重な場となっています。

もう一つの取組として、東区地域発達支援ネットワークが主催する「学校と放課後等デイサービスの情報交換会」があります。平成30年度からスタートして、少しずつ参加の学校を増やしておりますが、グループワークで互いの立場の話が聞けてよかったとの感想が聴かれています。課題としては、様々な研修のニーズに対して内容を絞った企画をする必要性を感じております。

続いて、支援者の資質向上・連携強化のための取組では、障がい福祉課が行う児童発達支援センター機能強化事業があります。現在、南区・東区・北区での実施になりますので、他の2区へのバックアップをどうするかが課題となりますし、5区全て実施できるよう事業の進め方等の検討が必要となっております。

他にも、通所事業所での保育所等訪問支援もあるかと思えます。協議2の園・学校への後方支援としてどのような連携や取組ができるか、活用できる社会資源や取組の工夫などの好事例がありましたら、実践を共有し、連携のあり方について深めていければと思います。

【黒山委員】

この協議2では、連携に関して1次支援の現場である園や学校等の現状についてお聞きし、それに対して専門機関がどうサポートできるのか考えていければと思っています。

まず、谷委員から連携のことについてご意見ありましたらお願いします。

【谷委員】

うちの園には発達支援コーディネーターが2名おります。スキルアップのために研修も受けていますが、私その1人で、もう1人は担任を持っており、人手不足もあるのですが、発達支援コーディネーターの任務に集中できない問題が発生しています。発達支援コーディネーター以外の仕事は、なるべく外していかなければならないと思っています。研修を受けられるのはとてもありがたく、現場であたふたしているだけではどうにもならないことがあるので、情報を仕入れて園の職員へ伝えていくことが必要だと思っています。

発達支援コーディネーターとして相談する際も、窓口であるこども発達支援センターにお電話をかけています。自身の園の困り感を相談でき、相談を受けていただけると助かります。

【山崎委員】

園に訪問していただきアドバイスを受けることはありがたいです。うちにも発達支援コーディネーターがいますが、日々やっていることは保育であり、朝から晩までこどもたちがいる状態です。朝からこどもさんをお預りして、帰るときは保護者へ伝達事項を伝えます。

今は、こどもと離れるノーコンタクトタイムなどを取り入れながらやっていますが、人手不足の中で働きやすい職場作りもしなければならぬ、こどもの専門的な保育もしないといけない、親の支援もしないといけない、気になるこどもさんには保護者にどう伝えようかと、どのタイミングで伝えようかと考えます。1度でもそのタイミングを間違えると次のタイミングがわからなくなり、コミュニケーションがとりにくくなるかもしれないという不安の中で職員は仕事をしています。だから、専門的に研修やりましたといっても、実践に活かすところまでがハードルが高いところもあります。

【黒山委員】

今、お聞かせいただいて、園の実情を踏まえた上で発達支援コーディネーターがどう動けた方がいいのか検討していただけるといいのかなと思います。

引き続き、学校側からお話しいただきます。まず、小学校の三谷委員からお願いします。

【三谷委員】

今までのお話を聞きながら、本校(砂取小学校)のを中心に、近隣の学校の様子も聞いている範囲でお伝えしたいと思います。前は、コロナでこどもたちの様子が変わったという話があったと思いますが、今はコロナが落ち着いて対面で色々なことができるようになってきて、こども同士の関わり方も変わりましたし、保護者も自分のこどもや他のこどもを見る機会が増えてきたことはよかったです。

本校において、まだ家庭訪問は行っていませんが、教育相談や二者面談の中で、こどもさんのことについて担任が気になる部分や、保護者の方から「うちの子どうなのでしょう」という話が出るが増えてきました。そのときに、ホームページにもあるこども発達支援センターや教育相談室などの資料を紹介し、次はここに行けばいいということが少し見えると安心感が生まれます。そこを担任と共有し、特別支援教育コーディネーターが関係機関と連絡しながら、ここに電話してみましようかと相談を勧めます。とても困っている保護者だけでも、こども発達支援センターで早めに対応してもらえると、私たちからも紹介がしやすいと思います。

難しいケースになったときには、市教育委員会がやっている巡回相談の中で、こども発達支援センターから言語聴覚士が同行し、こどもの様子を実際に見た上で指導・助言を受け、とても救われて学びの場の見直しができました。

ずっと取り組んでいることだと思いますが、コロナが明けてから理想的な動きになってきて、ありがたいなと思っているところです。

【宮野委員】

本校で私は特別支援教育コーディネーターをしています。中学校ですので、大半のこどもさんが療育等に繋がって入学されるケースが多いです。特別支援コーディネーターとして、色々なこどもさんの支援について見てきましたが、2次支援と3次支援を担う方々に感謝しています。なぜかというと、学校に全く登校できなかったこどもさんがいたのですが、そのこどもさんは療育の方とつながっていて、そして療育の方と教員がつながり、学校に登校できたという事案もあります。

そういった中で、先ほどの職員の研修について話が挙がっていましたが、熊本市では「笑顔いきいき特別支援教育推進事業」があります。その中で特別支援教育コーディネーターの研修があるのですが、そこに療育機関の方々にも参加いただき、どのような療育をしているのか教員側も知り顔が見えてくることで連携を強めていく研修会を行いました。

今後も、特別支援教育コーディネーターは連携の窓口ですので、積極的にそういった方々と繋がっていきたいと考えております。

【鶴田委員】

あおば支援学校は、特別支援学校のセンター的機能の取組の1つとして巡回相談を行っています。こども発達支援センターの専門職と教員委員会の指導主事と一緒に巡回相談に行かせていただいています。担当職員によると、事前の打ち合わせがとても大切であり、集まって打ち合わせをしっかりとしてから訪問するということろで学校からもありがたいですという意見をいただいております。1人のこどもさんのケースについて検討を行うのですが、巡回相談でお話したことが校内全体に浸透して校内支援が高まってきているという意見もあり、今後も取組を進めていきたいと思っています。

また、本校では主催研修を年間3回ほど行っております。今年は、校内のケース会議のやり方、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携、こども発達支援センター専門職の講話とグループ協議をしております。グループ協議は本音で困りごとを語り合う場として本校の教員も参加し、困りを相談できてよかったとの意見もいただいています。

私は、小学校の校長会に所属しています。他の小学校の校長先生方も特別支援教育の活用や必要性について感じておられます。校長会では、特別支援教育の専門委員会が年に1回、専門の講師にお話しいただく機会を設定し、校長の特別支援教育の理解を深める取組もしております。

今年度は中学校の校長会からもあおば支援学校の視察をしたいということで、本校を見ていただき、研修等を推進しているところです。校長の理解はとても大切だと思いますので、今後も校長会でも研修会を充実させていきたいと思っています。

【黒山委員】

学校関係は校内支援体制を整えるためのシステムがあるのだと思います。

それでは、放課後等デイサービスの立場からも取組についてご意見いただけたらと思います。

藤田委員からお願いします。

【藤田委員】

子ども支援室みらいは、東区に2つ、南区に1つ、児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能型の事業所があります。地域ネットの研修の取組は支援者の質の向上につながり、参加することで何よりも学校の先生方や他の事業所の支援者の皆さんと顔見知りになり、連携するために必要なものだと感じています。

それと、学校との連携の事例を1つ紹介させていただきます。小学校から中学校に進学する際

に、あるお母さんが中学校でうまくやっっていけるかすごく心配をされていたので、中学校入学前に保護者さんと支援員と一緒に中学校を訪問させていただきました。「もし、パニックになったらどこでひとりになればいいですか。ひとりになれる場所があると安心です。」と相談すると、「ここで休んで大丈夫ですよ。」と中学校の先生が準備をしてくださり、お母さんが心配されている一つ一つの困りごとに対して「その際はこうしましょう」と話をしてくださいました。

そのことによって、保護者の方と子どもさんが安心でき、無事に入学することができました。その後も保育所等訪問支援として定期的に学校を訪問しており、トラブルもあるのですが、その都度解決をして今現在も学校に通えている状況です。

【黒山委員】

よい連携の例を挙げてくださってありがとうございます。

子どもたちや保護者さんが安心できる連携が増えていくといいなと思います。

それでは児童発達支援事業所からよろしくお願いします。

【園田委員】

児童発達支援事業のおひさまクラブを20年やっております。20年やっていく中で、どのような支援者会議を開くのかということをとっても大事に考えています。

ただ、園の先生方と児童発達支援事業の先生方が集まれる時間帯が異なり、どこで話し合いを行うかなど調整することの難しさを感じていました。しかし、そのようなときに相談支援事業所の方が積極的に動いてくださると、とてもスムーズに会議を開催することができます。

今後は、児童発達支援事業所から小学校への移行支援というのが当たり前になっていくと思います。放課後等デイサービスは入学する前の4月1日から利用しているわけですので、そういう意味では児童発達支援事業所から放課後等デイサービスへの移行支援をするには、2月～3月のうちに一緒に支援者会議をするということが必要になってくると思います。それをどのように進めていくのかを今後の課題にしているところです。

【黒山委員】

切り替わりの部分の移行支援の大切さをお話いただきました。

今のお話にも出てきましたが、相談支援事業所の方が動いてくださってありがたいとの話がありました。谷口委員からその辺りを含めてお話をいただけますか。

【谷口委員】

私の方から、現状報告と連携強化についてお話ができればと思っております。

これは全国的な方向性ではありますが、学校の先生や療育の先生方含め、徐々に連携の広がりを見せていると感じております。学校と放課後等デイサービスの情報交換の中でも、そもそも子どもたちがどういった活動を日常的に行っているかなど、小さな取り組みを共有し深めているのではないかと考えています。

それから、連携の強化についてですが、障がい者自立支援協議会のこども部会で情報の共有に関して「見える化」を図ることで、保護者さんにわかりやすいものができるのではないかという話が出ました。児童発達支援から放課後等デイサービスへの切り替えや就学支援に関して「見える化」を行おうというもので、来年度にはシート化したものができると思います。そういったものを活用していくことによって、情報は見やすくわかりやすくなり、連携しやすくなると考えられます。

また、私たちは家族支援の役割を担っており、親御さんたちがこどもさんの発達について健診などで不安になられたときの受け止めに大事にやっていかなければならないと感じています。加えて、本日来られています宅島さんがされている事業で医療的ケア児の対応に関しましても、新年度から1つの業務として担うことになっております。発達障がい児や医療的ケア児に対し、できないことに注目するのではなく何が私たちにできるのかと考え、こどもたちの社会参加に関しても、より一層連携を強めていかなければならないと感じております。

【黒山委員】

情報を引継ぐことに加え、「見える化」など共有しやすいよう取り組みの工夫を考えてくださっていてありがたいなと思いました。

時間が迫ってきたので、医療機関の方から1次支援の後方支援ということでご紹介いただけたらと思います。

【大谷委員】

私が今所属しているのは、熊本託麻台リハビリテーション病院です。そこには未熟児や脳性麻痺のお子さん、ダウン症をはじめとする染色体異常児、運動発達が遅れているお子さん、手先が不器用で身の回りのことや作業がしづらい、集中力が続きにくく姿勢が崩れるなどの困りを有したお子さんが来ています。医療機関からの紹介に加え、保護者同士の口コミで来ていただくこともあります。

たとえ運動発達の遅れが主訴で、リハビリ目的であったとしても、当院を受診していただければ、そこから支援がスタートできることが私たちの強みです。というのも、親御さんがスタッフとのやりとりやリハビリを通じて特性を理解し成長を感じることがができるため、今後の療育の利用や療育手帳の取得などにつながっていくからです。必要に応じて学校への情報提供、園への訪問支援に加えて療育や相談支援事業所との連携なども病院の事業の中で行っています。

令和6年4月以降新たな取り組みとして、年長児で発達性協調運動症(DCD)のお子さんをターゲットに、就学前の作業療法士によるリハビリを提供していく予定です。いずれは就学後のお子さんたちのリハビリも行っていけたらいいなと思っています。そういったことを含めて、医療モデルで支援しています。

熊本市の場合はネットワーク型で発達支援をしていくということで、担当者の方が集まって様々なアイデアを出して顔が見える連携をしながらこどもさんと親御さんを支えていくという市独自のやり方で取り組んでおり、これは全国的にも誇れるシステムだと自負しています。また、こども発達支援センターの職員も地域とのつながりを持ち、よりよい支援になってきていると感じています。

医療モデルの中ではどうしても課題がうまく解決できない部分もありますので、特に今日おいでいただいている各領域のスタッフとこれからも一緒に顔が見える連携を続けながら、子どもたちの支援がよりスムーズにできるように私も頑張っていきたいと思います。

また、現在の医療機関の課題としては、他の関係機関との連携の方法と、発達障害のお子さんに関わる医師の数が少なく特定の医師のところによくの相談が集まってしまうことが挙げられます。顔が見える連携を深めてネットワーク型の支援体制がさらに充実していくことを望んでいます。

【黒山委員】

最後に、坂口委員より保護者の立場から協議1・2を通してお話いただければと思います。

【坂口委員】

専門家の方々からお話を受けて、色々な体制が整ってきたのだなということをしごく実感しました。子どもたちというのは、ライフステージによって関わる人たちが変化していきます。その際に、親はどこに相談したらよいかを把握しておくべきであると思います。例えば、小さいお子さんであれば相談支援事業所や子ども発達支援センター、就学すると学校の先生や放課後等デイサービスの先生などに変わり、就職であればハローワークなどと、ライフステージによって変わってくるということを親が認識しておかなければならないと思っています。

もう一つは、「小さいとき、どうでしたか?」とか「小学校のとき、どうでしたか?」と過去の話聞かれることもあるので、そのときだけで終わらずに未永くお付き合いできる体制をどこかで考えておいていただきたいと思いました。

それから、親の会の活動で少し困っていることもございまして、例えば茶話会をやっていたのですが、個人情報などの関係で開催が難しくなりました。今後は専門家の方に入ってもらって茶話会をしたり、臨床心理士の先生や県の巡回コーディネーターに来ていただいたりなど個人的な相談会に力を入れてやっていこうと思っています。

最後に、宣伝をさせていただきますと、「特別支援学級と特別支援学校の進学研究会」を企画しております。経験豊富な濱武紀久子先生、竹下圭二先生においでいただき、特別支援学級と特別支援学校がどのようなことをやっているのか、「このような子どもには合うけど、このような子どもには合わないのではないか」といったお話をいただけるのとことです。ぜひご関心のある方にお越しいただければと思っています。

【黒山委員】

時間となりましたので、協議はここまでといたします。本日いただいた貴重なご意見をもとに事務局の方でも検討いただきたいと思います。今後ともご協力の程よろしく願いいたします。